

平成30年度栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計  
 実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳	入 総 額	804,423 千円
2 歳	出 総 額	204,989
3 歳	入 歳 出 差 引 額	599,434
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実	質 収 支 額	599,434
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	